令和８年度
夕暮れ時の早めの点灯・ピカピカ運動

実　施　要　綱

１　目　的

例年、秋や冬の時期は、夕暮れ時や夜間に、死亡事故や重体事故などの重大な交通事故が多く発生していることから、車両の早めのライト点灯（基本はハイビーム）、歩行者の反射材の着用等を推進し、夕暮れ時や夜間の交通事故防止を図ります。



２　期　間

令和８年　11月１日（日）～令和９年　１月31日（日）

冬の交通安全県民総ぐるみ運動	１２月１日（火）～１２月１０日（木）
県民交通安全の日	毎月１０日

３　運動の重点

◎夕暮れ時や夜間の交通事故防止
◎高齢者の交通事故防止



４　運動の推進方法

推進機関・団体は、相互に連携を密にして、それぞれの立場に応じ、積極的に交通安全教育や交通環境の整備、道路秩序の維持等に努め、各組織に具体的推進事項を周知徹底させるとともに、新聞、テレビ、ラジオ、ＳＮＳ等を活用した広報啓発により、本運動が幅広い「県民総ぐるみ運動」として盛り上がるよう努めます。



令和７年度宮崎県交通安全ポスターコンクール入賞作品
中学校の部　銀賞　池田　虎吉さんの作品

宮崎県交通安全対策推進本部
宮崎県交通安全対策推進本部事務局（宮崎県総合政策部　生活・協働・男女参画課）
TEL：0985-26-7054 / FAX：0985-20-2221　E-mail：seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

夕暮れ時や夜間の交通事故防止

運転者は・・・ **夕暮れ時の早めのライト点灯・基本はハイビーム**

○　夕暮れ時は、車も自転車も早めにライトを点灯しましょう。

○　車のライト点灯は、歩行者等を早く発見するために、ハイビームが基本です。
　対向車や前を走る車がいる場合などには、ロービームに切り替えましょう。

歩行者は・・・ **明るい目立つ色の服装・反射材・LEDライト**

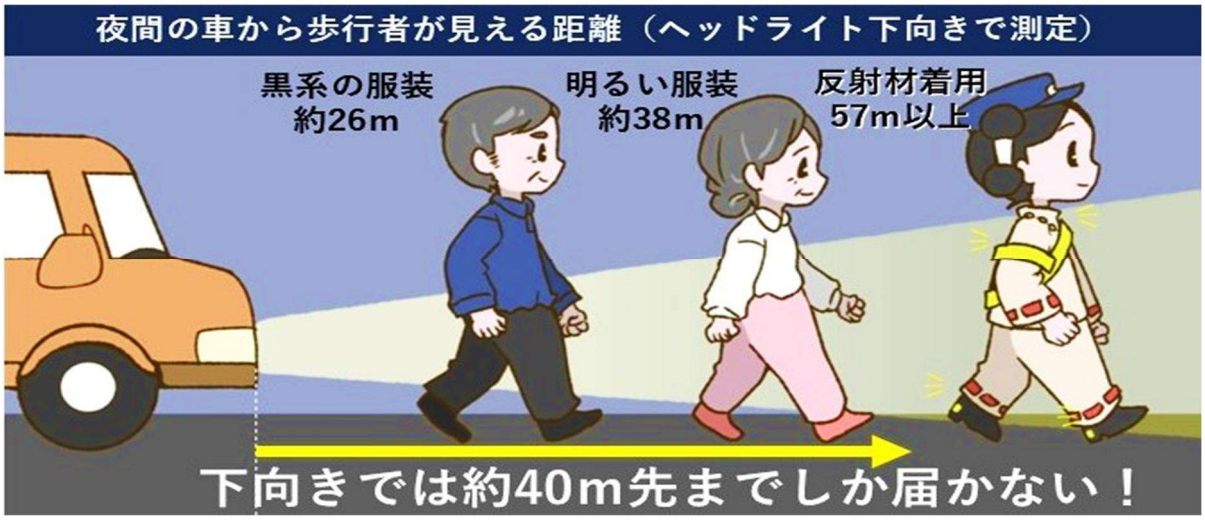
○　外出する際は、明るい目立つ色の服装と反射材を必ず着用し、ＬＥＤライトを活用しましょう。

○　道路を横断するときは、十分に左右の安全を確かめて横断歩道を渡りましょう。

○　泥酔して路上に寝込むことは、重大な交通事故につながるため、絶対にやめましょう。

○　横断歩道を渡るときは、運転者に対して手を上げるなどの意思表示をしましょう。

○　道路の斜め横断や、車両の直前・直後の横断は危険です。絶対にやめましょう。



高齢者の交通事故防止

運転者は・・・ **「制限運転」の実施**

○　自身で決めた運転ルールを守る「制限運転」を積極的に実践しましょう。

○　運転に不安を感じたら「安全運転相談ダイヤル＃８０８０」や「高齢者運転免許証返納メリット制度」等を活用し、運転免許証の返納を考えましょう。

○　７０歳以上の方は、積極的に高齢者マークを付けましょう。

○　高齢者、障がい者等への思いやりのある運転をしましょう。

歩行者は・・・ **高齢者交通安全5則**

「安全が確認できるまで待つ」、「周囲の状況を見る」
「無理をせず止まる」、「反射材用品を着用して目立つ」
「身体機能の変化をもっと知る」を守り、安全に通行しましょう。

